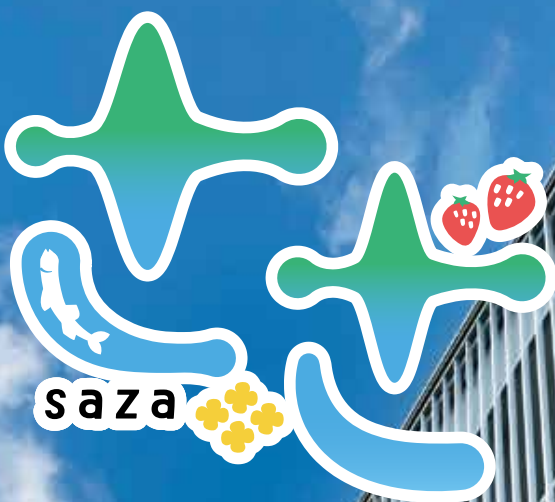




2025
令和7年

6

vol.602

巻頭

新庁舎での業務が始まりました

特集 令和6年度決算見込み

新庁舎での業務が始まりました

令和7年5月7日に新庁舎の供用を開始しました。

新庁舎は、

- ① 町民に親しまれる、やさしい庁舎
- ② 町民を守る防災拠点としての庁舎
- ③ 効率的・経済的な庁舎

- ④ 環境に配慮し、周辺と調和した庁舎

以上を基本理念とし、整備しました。

1階には住民の皆さんが多く利用する住民福祉課、保険環境課、水道課、税財政課、出納室を設置しています。また、駐車場から庁舎全フロアの段差をなくし、車いす利用者の方でも庁舎への出入りがしやすくなっています。今後も住民の皆さんが利用しやすく、来庁しやすい庁舎を目指してまいります。

今月号では、新庁舎の特徴や各フロアを紹介します。





エントランスホール



ラウンジ



エレベーター



東玄関



丘のデッキ



2階フロア



1階フロア

新庁舎の概要

敷地面積	約10,108㎡
構造種別	鉄骨造
建築面積	約1,704㎡
延床面積	約4,020㎡
階数	地上3階
高さ	約15.9m
駐車場	約200台（最終予定。 今回整備分は39台）
駐輪場	約20台

新庁舎完成までの軌跡

令和元年10月	新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会発足
令和2年3月	新庁舎建設基本構想・建設基本計画策定
令和2年11月	第1回住民ワークショップ
令和3年2月	第2回住民ワークショップ
令和3年3月	第3回住民ワークショップ
令和4年3月	新庁舎建設工事実施設計完成
令和4年12月	新庁舎建設工事に着手
令和7年2月	新庁舎の完成
令和7年4月	新庁舎内覧会
令和7年5月	新庁舎開庁





さざホール

町民の皆さんが気軽に休憩し、交流ができる憩いの場を設けました。



1階窓口カウンター

1階の窓口カウンターは、車いす利用者もそのまま利用していただける、ローカウンターを設置しました。



夜間・休日窓口

婚姻届や死亡届などを時間外や休日に出される場合は、夜間・休日窓口(新庁舎裏側)でお預かりします。



授乳室

パパママ安心の個室の授乳室を1階に整備しました。



キッズスペース

手続きの間に、子どもを遊ばせることができるキッズスペースを備えています。

新庁舎フロアマップ



通常時は会議室として利用しますが、災害発生時は、災害対策本部を設置し、災害情報を総合的に把握して円滑な災害対策活動を実施します。



1階、2階に来庁者のプライバシーに配慮した個室の相談室を設けています。



各フロアに車いすでも使いやすい多機能トイレを設け、1階にはオストメイト対応の設備、子ども用トイレも導入しています。



国道側の東玄関そばに2階へつながる外階段を設けています。



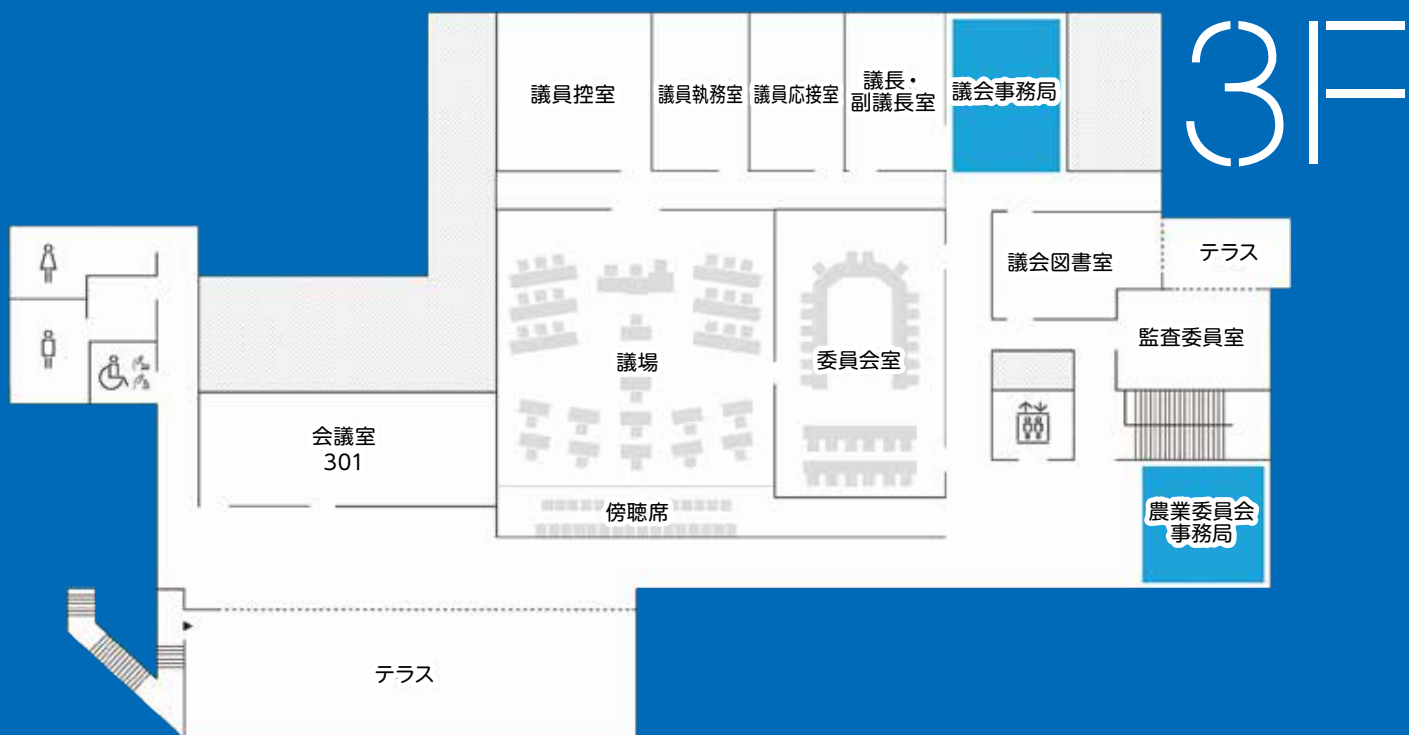
議場

議会開催中には議場にて傍聴が可能です。



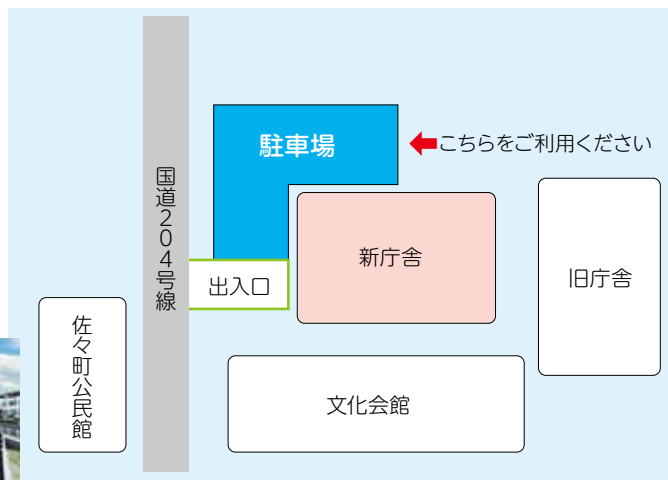
非常用発電設備

災害に備え、約72時間発電可能な非常用発電機を完備しています。



来庁時の駐車場

新庁舎供用開始に伴い、国道側に新たに駐車場を設けました。今後は、旧庁舎の解体後に駐車場を整備し、順次台数を増やしていく予定です。



令和6年度 下半期 財政状況

令和6年度下半期(10月～3月)における佐々町の財政状況をお知らせします。
これは、町政に対するご理解とご協力を得るために、佐々町の条例に基づいて行うものです。

一般会計予算の状況

●下半期補正予算の概要

下半期の補正予算は、歳入・歳出ともに3,033万円の増額補正を行いました。
歳入の補正予算は、財政調整基金繰入金や町債などが減となる一方で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、地方交付税、ふるさと応援寄附金、町税などの増が主な要因となっています。
歳出の補正予算は、ため池改良維持補修工事などが減となる一方で、基金積立金、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金などの増が主な要因となっています。

●下半期補正額

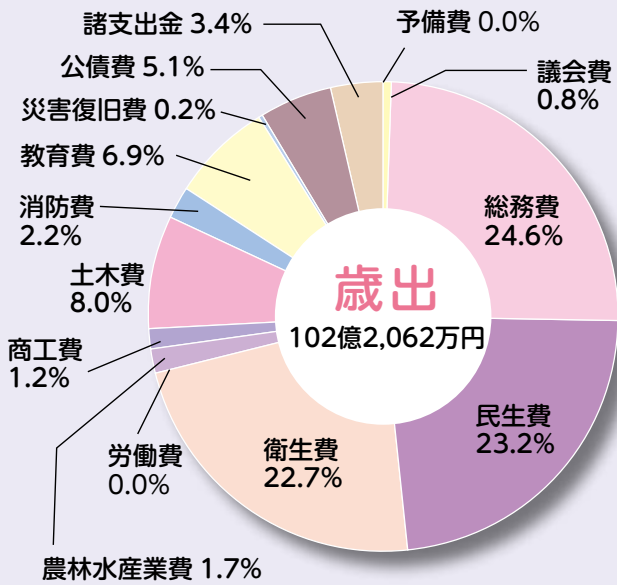
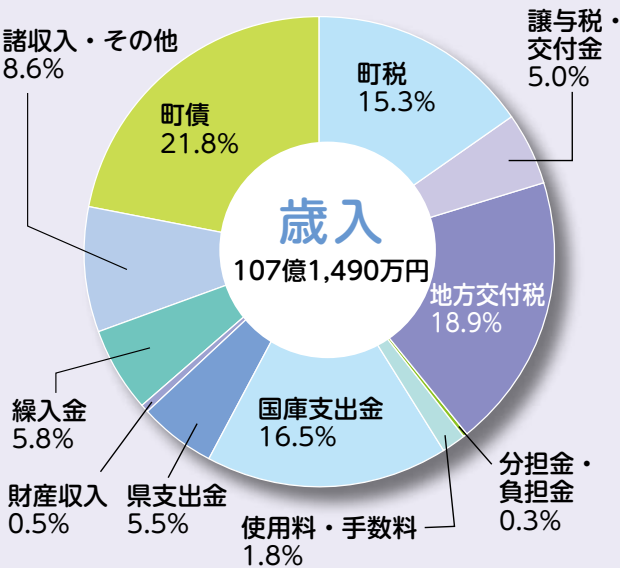
歳 入	
地方交付税	9,785万円
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	7,093万円
町 税	5,701万円
ふるさと応援寄附金	2,500万円
公営住宅改修事業に係る町債	△1,520万円
財政調整基金繰入金	△2億 769万円
そ の 他	243万円
合 計	3,033万円

歳 出	
基金積立金	1億2,622万円
住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費	5,112万円
生活応援商品券事業費	4,843万円
中学校給食費無償化事業費	2,091万円
ため池改良維持補修工事	△1,520万円
次期サーバ・ネットワーク構築業務	△1,560万円
新たな住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費	△3,145万円
そ の 他	△1億5,410万円
合 計	3,033万円

令和6年度一般会計の決算見込み

令和7年3月における決算見込額は次のとおりです。
※最終的な決算額は、出納整理期間(5月31日まで)の後になります。

歳入	107億1,490万円(①)
歳出	102億2,062万円(②)
歳入のうち次年度へ繰り越すべき財源	9,103万円(③)
実質収支額	4億 325万円(①-②-③)



決算見込み

●一般会計決算見込額

歳入区分	当初予算額	令和5年度からの繰越額	上半期補正額	下半期補正額	決算見込額
町税	15億6,106万円	-	-	5,701万円	16億3,578万円
譲与税・交付金	4億7,503万円	-	2,141万円	-	5億2,952万円
地方交付税	17億5,400万円	-	1億3,133万円	9,785万円	20億2,021万円
分担金・負担金	3,689万円	38万円	68万円	△152万円	3,552万円
使用料・手数料	1億9,532万円	-	-	△22万円	1億9,795万円
国庫支出金	14億5,288万円	1億1,805万円	1億7,993万円	9,647万円	17億6,581万円
県支出金	5億7,137万円	587万円	2,115万円	△380万円	5億8,573万円
財産収入	2,512万円	-	△12万円	2,729万円	5,294万円
繰入金	9億4,722万円	-	△9,606万円	△2億2,011万円	6億2,149万円
諸収入・その他	2億5,131万円	3億8,605万円	2億8,108万円	1,666万円	9億3,635万円
町債	14億4,680万円	11億2,920万円	△260万円	△3,930万円	23億3,360万円
合計	87億1,700万円	16億3,955万円	5億3,680万円	3,033万円	107億1,490万円

歳出区分	当初予算額	令和5年度からの繰越額	上半期補正額	下半期補正額	決算見込額
議会費	8,715万円	-	△43万円	△124万円	8,512万円
総務費	11億1,313万円	13億9,590万円	2億8,891万円	△5,587万円	25億 909万円
民生費	22億8,949万円	4,974万円	2,500万円	6,863万円	23億7,328万円
衛生費	23億4,980万円	9,351万円	2,225万円	△3,285万円	23億2,380万円
労働費	47万円	-	-	1万円	48万円
農林水産業費	2億 593万円	610万円	243万円	△3,095万円	1億7,139万円
商工費	9,313万円	3,610万円	159万円	4,547万円	1億1,729万円
土木費	9億6,104万円	4,685万円	△4,279万円	△6,629万円	8億2,119万円
消防費	2億3,722万円	-	157万円	△642万円	2億2,588万円
教育費	7億6,159万円	-	2,349万円	△3,982万円	7億 885万円
災害復旧費	1,416万円	1,135万円	355万円	3,598万円	1,624万円
公債費	5億3,767万円	-	16万円	△1,274万円	5億2,463万円
諸支出金	5,655万円	-	1億6,082万円	1億2,619万円	3億4,338万円
予備費	967万円	-	△94万円	23万円	
合計	87億1,700万円	16億3,955万円	5億3,680万円	3,033万円	102億2,062万円

※予備費の決算見込額は発生しません。

町民一人あたりに換算すると…(一般会計)

※住民基本台帳人口 13,835人(令和7年3月末)

歳入	【歳入】 774,478円	歳出	【歳出】 738,751円	
	町税 118,235円		議会費 6,152円	土木費 59,356円
	譲与税・交付金 38,274円		総務費 181,358円	消防費 16,327円
	地方交付税 146,022円		民生費 171,542円	教育費 51,236円
	使用料・手数料 14,308円		衛生費 167,965円	災害復旧費 1,174円
	国・県支出金 169,970円		労働費 35円	公債費 37,920円
	町債 168,674円		農林水産業費 12,388円	諸支出金 24,820円
	その他 118,995円		商工費 8,478円	
	基金 333,972円		町債 536,842円	

※令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口(13,835人)を基に町民1人あたりの決算見込額を計上しています。

●投資的事業の決算見込額(一般会計)

区 分	決算見込額	主な事業
総 務 費	16億2,762万円	庁舎建設事業、次期サーバ・ネットワーク構築業務 など
民 生 費	369万円	佐々学童保育館空調・換気設備改修工事
衛 生 費	15億8,283万円	ごみ処理施設基幹的設備改良事業、塵芥処理費修繕料 など
農林水産業費	3,270万円	大新田地区農業用施設機能保全計画策定支援業務、自然災害防止県営事業負担金 など
商 工 費	33万円	佐々駅舎テナント室電気設備改修工事
土 木 費	3億3,923万円	豎山地区法面保護工事、町道中央海岸線舗装補修工事 など
消 防 費	143万円	第1分団可搬消防ポンプ購入
教 育 費	3,443万円	図書館照明LED化工事、佐々中学校B棟教室間仕切工事 など
災 害 復 旧 費	1,624万円	6年災農地等災害復旧事業、6年災土木施設災害復旧事業
合 計	36億3,850万円	

●特別会計の決算見込状況(歳出)

区 分	当初予算額	令和5年度からの繰越額	上半期補正額	下半期補正額	決算見込額
国 民 健 康 保 険	13億7,464万円	-	993万円	90万円	13億8,547万円
国民健康保険診療所	1,230万円	-	56万円	△9万円	1,277万円
介 護 保 険	13億4,770万円	-	3,576万円	4,840万円	14億3,186万円
後 期 高 齢 者 医 療	2億 628万円	-	114万円	503万円	2億1,245万円

●水道事業会計の決算見込状況

区 分	当初予算額	令和5年度からの繰越額	上半期補正額	下半期補正額	決算見込額
収 益 的 支 出	3億7,882万円	-	-	△377万円	3億7,505万円
資 本 的 支 出	5億6,704万円	1,771万円	-	△4,268万円	5億1,157万円

●公共下水道事業会計の決算見込状況

区 分	当初予算額	令和5年度からの繰越額	上半期補正額	下半期補正額	決算見込額
収 益 的 支 出	9億2,290万円	-	△2,042万円	△1,099万円	8億9,149万円
資 本 的 支 出	7億3,943万円	2億9,097万円	△2,028万円	△990万円	8億5,341万円

●基金の状況

区 分	令和5年度末現在高	増減見込額	令和6年度末現在高見込額
財 政 調 整 基 金	13億1,204万円	2億2,864万円	15億4,068万円
減 債 基 金	5億5,169万円	△1億2,771万円	4億2,398万円
そ の 他	28億6,561万円	△2億 976万円	26億5,585万円
合 計	47億2,934万円	△1億 883万円	46億2,051万円

●町債の状況

区 分	令和5年度末現在高	増減見込額	令和6年度末現在高見込額
一 般 会 計	56億 154万円	18億2,567万円	74億2,721万円
水 道 事 業 会 計	11億2,112万円	7,466万円	11億9,578万円
公共下水道事業会計	31億7,680万円	△9,909万円	30億7,771万円
合 計	98億9,946万円	18億 124万円	117億 70万円

一時借入金の状況

令和7年3月31日
現在、借入は行っていない。



レシピ Recipe



毎日の食事と生活習慣病予防

健康相談センター・佐々町食生活改善推進連絡協議会(みどり会)

豚肉と彩り野菜のはるさめ炒め

1人分

エネルギー270kcal たんぱく質13.5g 脂質11.2g
カルシウム23mg 鉄1.0mg 食塩相当量1.8g

材料(2人分)

豚こま肉 …………… 120g
 ピーマン …………… 2個(60g)
 パプリカ(黄) …………… 60g
 人参 …………… 1/3本(50g)
 しめじ …………… 小1/2袋(50g)
 はるさめ …………… 乾40g
 サラダ油 …………… 小さじ1
 A 水 …………… 大さじ3
 オイスターソース 大さじ1
 酒 …………… 大さじ1
 しょうゆ …………… 大さじ1/2

- ① ピーマン・パプリカはヘタと種を取り除き4センチ長さ5ミリ幅に切る。人参も同じ大きさに切る。しめじは石づきを取りほぐす。
- ② 豚肉は食べやすく切る。
- ③ はるさめは熱湯で2分程ゆで、ザルに上げて水気をきる。
- ④ フライパンに油を熱して豚肉を炒め、こんがり色づいたら①を加えて炒める。Aの調味料とはるさめを加えて、汁気がなくなったら器に盛る。

※パプリカが無い場合はピーマンを増やしたり、野菜の量を調整してください。

～6月は食育月間です～

食育コラム

がんは生活習慣病のひとつです。

おおよそ日本人の2人に1人ががんにかかっています。がんは日本人の死因の第1位であり、4人に1人ががんで亡くなっています。ところが対象者の5～6割の人ががん検診を受けていません。日本では年間約100万人が新たにがんにかかっており、がんにかかる人の約1/4は40～64歳のため油断は禁物です。がんは早期発見・早期治療することで治すことができる病気です。早期のがんは自覚症状がないことが多いため、定期的ながん検診を受けましょう。

◆がん予防に役立つ食事のポイント

- 野菜や果物は不足しないように
 - ・抗酸化物質が豊富
 - ・食物繊維が大腸がん予防に
 - ・脳卒中や心筋梗塞の予防に
- 塩分を控える
 - ・食塩のとり過ぎは胃がんのリスクに
 - ・高血圧や循環器のリスク低下にも
- アルコールはほどほどに
 - ・口腔がん、咽頭がん、食道がん、乳がん、大腸がんのリスクに

～バランスのとれた食生活を～

主食・主菜・副菜をそろえよう!!

毎月19日は「食育の日」です

献血のご協力について

お願い

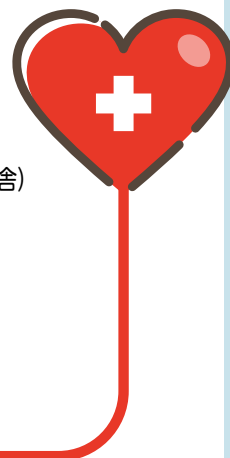
右記の日程で移動採血車（長崎県赤十字血液センター佐世保出張所）による献血を実施します。

献血は、命が救える身近なボランティアです。献血によって、輸血を必要としている多くの患者さんの命を救うことができます。

皆さまの「愛の献血」へのご協力をよろしくお願いいたします。

実施日 6月11日(水)
 場所 佐々町役場駐車場(新庁舎)
 時間 9:00～13:00
 14:30～16:30

※献血された方には、健康の目安となる血液検査結果表が送付されます。



※5月号8ページに掲載した料理教室のご案内の日程に一部誤りがありましたので、訂正してお詫び申し上げます。

(誤) 7月15日(火) (正) 6月10日(火)



歯科コラム

町の歯科健診を受けましょう

てらさき歯科医院 寺崎裕憲

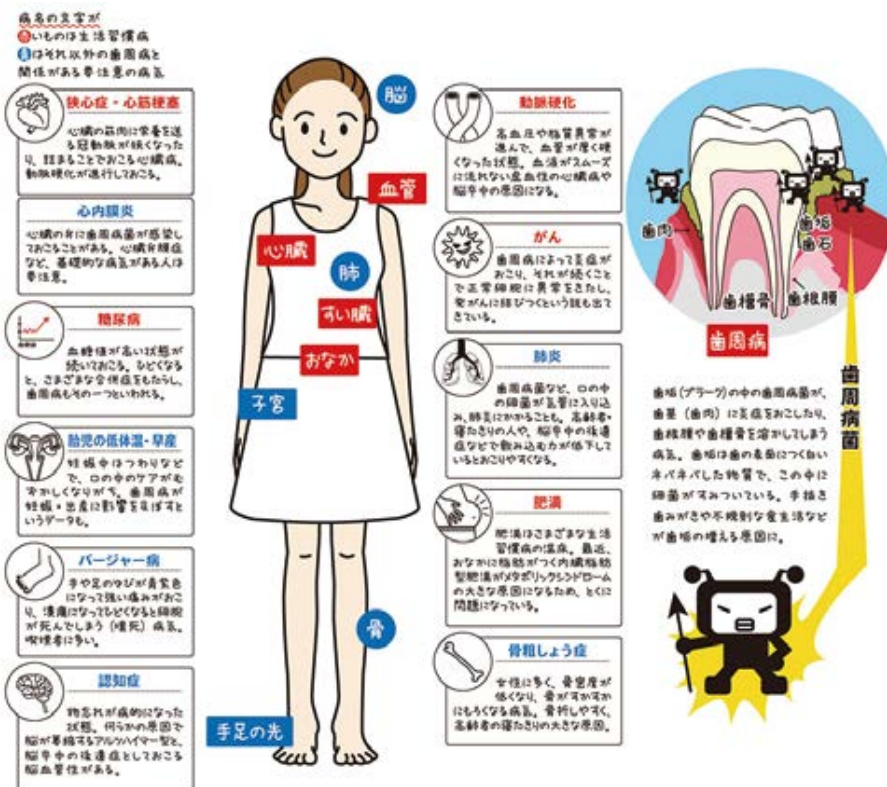


みなさんはお住いの佐々町が長崎県で暮らしやすい市町村1位に選ばれていることをご存じですか？（東洋経済新報社2024年、大東建託2024年）佐世保市内にアクセスが良く、自然豊かであるという環境面だけではなく、実は佐々町は保健や福祉など行政サービスが充実した街でもあるのです。みなさんもお存じのように町では住民の健康診断を行っています。

その中で歯科検診も行われています。「歯はいたくないから大丈夫！」「歯ぐらいどうでもよか！」と思われる方もいらっしゃるかと思いますが、その考え方はとても危険です。痛みが出る時にはむし歯も歯周病も重度に進行していることがほとんどですし、近年

ではお口の中の細菌が血管内に入り込み、血流によって体のあちこちで病気を引き起こすことが分かっています。その中には一生を左右する重篤な病気も含まれています。これからの人生を健康で幸せに暮らしていくためにも、ぜひ町の健康診断を受けてお口の状態もチェックしてみてください。

イラストは歯周病菌が影響するといわれる全身疾患についての説明です。



※町の歯周疾患検診は、年度末年齢20～70才のうち5才刻みの方が無料で受診できます。



町体カづくり

コラム

スイッチ 10（テン）

エクサスフィットネス 健康運動指導士 末永貴久

昨年のコラムで「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」を厚生労働省が公表し、今より少しでも多く体を動かすことや筋トレを週2～3日実施することが推奨されていることを紹介しました。

この度、さらに「座りっぱなしの時間が長くなり過ぎないように注意」し、健康づくりのためには「座りっぱなしの時間を身体を動かす時間に切り替えることが重要」だということが示されました。「SW（スイッチ）」という用語が使われ、座りっぱなしをやめて+10分の活動を「SW10」と表現しています。

まずは、身体活動を10分増やし、じっとしている時間を10分減らし、不活動な生活から活動的な生活に少しでもスイッチしましょう！



令和7年度 住民健診実施期間の変更について

例年7月末と9月末に実施していました住民健診は、期間を変更して実施します。
詳しい内容は、個別に7月上旬頃にお送りする「住民健診のお知らせ」をご確認ください。
ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

今年度の住民健診（特定健診・がん検診等）を下記日程で行います。

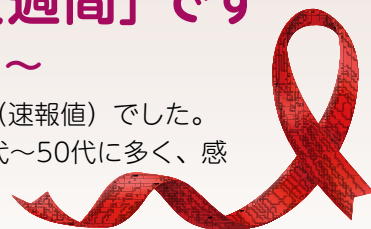
前期 8月28日（木）～9月5日（金）の9日間

後期 10月23日（木）～10月31日（金）の9日間

一部がん検診は、医療機関で検診を受けることができます。
詳しくは、広報さざ5月号8ページのお知らせをご覧ください。

6月1日～7日は「HIV検査普及週間」です ～HIV（エイズ）検査を受けてみませんか？～

令和6年の新規HIV感染者・エイズ患者は全国で1,000人（速報値）でした。
特に新規HIV感染者は20代～40代、新規エイズ患者は30代～50代に多く、感
染経路は、性的接触によるものが約7割を占めます。
長崎県では、新規HIV感染者が9人報告されています。



県北保健所では、匿名・無料でHIV（エイズ）の相談や検査を実施しています。
検査は事前予約が必要です。HPより検査日の確認、オンライン予約が可能です。

検査日時 毎週火曜日 10時～17時（第3火曜日のみ10時～19時）

検査方法・項目 採 血：HIV（エイズ）・梅毒

尿検査：クラミジア（希望された項目の受検可能です）

結 果 2週間後以降に保健所で面談にて説明

県北保健所 地域保健課 健康対策班 ☎0950-57-3933

フリースペースなずな&親の会こもれび

ひきこもりや不登校、学校には行けるけど教室には入れないなど、学校生
活を安心して過ごすことができない子ども達がゆっくり、のんびり、自分の
ペースで過ごせる居場所です。

まずは、どんなところか見学に来てみてくださいね。



フリースペースなずな

開催日時 毎週 月・木 10時～15時

場 所 佐々町総合福祉センター 2階 大広間

利用料 無料

親の会こもれび

開催日時 毎週 木 13時～15時

場 所 佐々町総合福祉センター 1階 会議室

お問い合わせ フリースペースなずな 代表 柳原佳子 (TEL: 090-8629-7628)



いきいき体操実施場所

佐々町で行われているいきいき体操の実施場所のご案内です。いきいき体操は、おもりを手首と足首につけて行う筋力運動とバランス運動で構成されており、週に1回程度、集会所に集まり動画を見ながら皆で一緒に行っている体操です。ホームページにいきいき体操ニュースを掲載しておりますのでご覧ください。

	実施場所	日 時		実施場所	日 時
1	古川集会所	月曜 10:00 ~	15	浜迎集会所	木曜 9:30 ~
2	里山公民館	月曜 10:00 ~	16	四ツ井樋公民館	木曜 9:30 ~
3	北集会所	火曜 9:30 ~	17	水道集会所	木曜 10:00 ~
4	栗林集会所	火曜 10:00 ~	18	口石集会所	木曜 13:00 ~
5	さざん花集会所	火曜 10:00 ~	19	市瀬集会所	木曜 13:30 ~
6	新町集会所	火曜 10:00 ~	20	佐々南公民館	木曜 13:30 ~
7	真申集会所	火曜 10:00 ~	21	芳ノ浦集会所	木曜 13:30 ~
8	若佐公民館	火曜 10:00 ~	22	中央通集会所	金曜 10:15 ~
9	千本集会所	火曜 13:00 ~	23	松瀬集会所	第2・4土曜 10:00 ~
10	神田集会所	水曜 9:40 ~	24	木場集会所	土曜 13:30 ~
11	里集会所	水曜 10:00 ~	休止中 (R7年 4月末 時点)	江里集会所、角山集会所、 野寄集会所、東町集会所	
12	志方集会所	水曜 10:00 ~			
13	西町集会所	水曜 13:00 ~			
14	土手迎集会所	木曜 9:00 ~			

気づかないうちに虐待になっているかも…

介護者が心身ともに疲れきってしまうと、介護者も介護される高齢者も、より良い介護生活を送ることができなくなります。相手を思いやっているつもりが虐待につながっていることもあります。高齢者への対応の仕方をもう一度見直してみましょう。



○こんな行為は高齢者虐待です

●身体的虐待(暴力をふるう)

- ・殴る、ける、つねる、叩く
- ・ベッドに縛りつける など

●心理的虐待(侮辱や脅迫、無視する)

- ・悪口を言う、大声で暴言を吐く
- ・恥をかかせる、意図的に無視する など

●介護・世話の放棄、放任(放っておく)

- ・食事を与えない、入浴させない
- ・適切な介護や支援を制限 など

●経済的虐待(使用を制限する)

- ・年金や預貯金を勝手に使う、渡さない
- ・必要なサービスを受けさせない など

高齢者虐待を未然に防ぐポイントは、介護の負担軽減と早期発見・対応です。ご近所間での日常的な声かけなど地域の見守り、社会サービスを活用することが解決の糸口となることもあります。「虐待かな？」と疑問に思ったら住民福祉課(☎62-2101)または地域包括支援センター(☎62-6122)にご連絡ください(通報者は不利益を受けないように法律で定められています)。



ぷくぷくクラブ



新年度が始まって、もう2ヶ月が経ちました。あっという間に春が過ぎ、「梅雨」の季節になりました。

色とりどりのアジサイが目を楽しませてくれます。

お子さんにとっては、雨の日のお出かけは、雨のしずくや水たまりに入ろうとしたり、楽しいことがいっぱい！でもママやパパにとっては、大変でおっくうなものかもしれません。

そんな時こそぷくぷくに来てみませんか？

お外では遊べない日でも、お家とは違ったところで、いろいろなお友だちや、大人と関わりながら、今しかない特別な時間をゆっくり過ごせると思います。お子さんにも、パパやママにとっても、気分転換になるとと思いますよ！

初めての方も、遊びに来たことがある方も、いつでもお待ちしております。



6月の予定

23日(月) ベビーマッサージ 10時15分～

定員10組(要予約)

休園日…未定・決まり次第、ひろば掲示版にてお知らせします
事前に登録された方が対象です

その他 ひろば内にて紹介されるイベントもございます

※事前に登録された方が対象です

※予約や申し込みが必要になりますので、ぜひ一度あそびに来てください！

令和7年度の新規登録受付中

登録・保険料 500円(ひと家族につき)

期間 4月(又は登録月)～来年3月末までの年間登録料になります

年度毎に更新が必要です。

地域子育て支援拠点「ぷくぷくクラブ」

ぷくぷくクラブは、乳幼児のいる子育て中の親子が自由に交流できる場所です。

場所 福祉センター1階ボランティア室

開設日時 毎週火曜日・水曜日・金曜日(週3回)10時～15時

主な対象 子育て中の親と子 ※未就学児対象

登録料 年度の初回のみ登録料500円(ひと家族)が必要です。

問い合わせ **ぷくぷくクラブ ☎76-7443 (火・水・金)**

乳幼児一時預かり「ありす」

ありすは、急な用事などの際に乳幼児の一時預け先として利用できる場所です。

場所 福祉センター1階ボランティア室

開設日時 月曜日から金曜日(祝日を除く)8時～17時

主な対象 佐々町在住の乳幼児

※ご利用の1か月前から前日の17時までに、予約をしてください。

利用料金 1時間あたり1人500円(2人目からは300円)

問い合わせ 月曜日から金曜日(祝日を除く)8時～17時

ありす専用ダイヤル ☎090-6893-8568 (月・木)

ぷくぷくクラブ ☎76-7443 (火・水・金)

佐々川柳会(趣味・案外)

人生に一つの趣味が身を助け 江口協子
定年退職趣味無し夫は粗大ゴミ 大久保アツ子
ドクターヘリ戻らぬ趣味の友案じ 山口一子
子とダンス趣味に会話も増え至福竹の上開子
好きなこと趣味が高じて料理家に 山浦美恵子
派手きらい案外似合う赤い服 松瀬光代
一人旅案外楽し温泉地 江田靖子
案外と長生きしそう福の相 馬場万智子
呑めないと言いつつ案外いける婿 田栗二郎

ふる里に会いたき人は誰も居ず 松田信子
墓参の親に無沙汰をわびる
まな鶴の北帰行みに時間ごろ 佐藤れい子
今かと待ったが一羽も見えず
重ね着を一枚へらし畑へ行く 浜野美江
鈍りし身体に喝をいれつつ
映画観て中華料理のフルコース 川副昌子
友のもてなす吾の誕生日
海峡も架橋も眩しドライブは 前川恵子
三年ぶりの息子(こ)との遠出
久々に見上ぐる空に白雲の型
それぞれに思ひめぐらす 田端道子
有りて当然と親しみるたる新聞の
ありがたさ知る休刊日の朝 川野安子

あけぼの短歌会佐々支部

松田信子

佐藤れい子

浜野美江

川副昌子

前川恵子

田端道子

川野安子



i

他 その他 ㄆ 締切 申 申込み 料 料金 定 定員 内 内容 対 対象 所 ところ 時 とき 問 問い合わせ

各課からお知らせ

寄附のお礼

企画商工課

藤島洋子様から本町へ寄附をいただきました。

いただいた寄附金につきましては、町のまちづくり事業のために活用させていただきます。

誠にありがとうございました。



町民大清掃の実施について

佐々町保健環境自治連合会
保険環境課

本年も環境美化活動の一環として、7月6日（日）午前8時から町民大清掃を実施します。

地域の道端や公園などに散乱しているごみ、空かんなどの回収、ごみステーション周辺の清掃や除草などの清掃作業を行います。

年に一度の町をあげての清掃活動です。町内会に加入していない方や、町内で事業を営まれている方も、周辺のごみ拾いや簡単な除草作業で結構ですので、ぜひご参加ください。

『ごみのない美しいまちづくり』に、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

6月15日(日)は、佐々町長選挙および
佐々町議会議員一般選挙の投票日です

郵送されます「投票所入場券」をお持ちになって、下記の投票の日時および場所で投票してください
(投票は、入場券がなくても投票できます)。



投票の日時および場所

(期日前投票)

投票期間 6月11日(水)～14日(土)

投票時間 午前8時30分～午後8時

投票場所 佐々町役場1階さざホール

(投票日当日)

投票時間 午前7時～午後8時

投票場所 指定された投票所

■ 町内各投票所の施設名と所在地

投票区	施設名	所在地
第1投票区	佐々町役場1階さざホール	本田原免168番地2
第2投票区	新町町内会集会所	羽須和免962番地4
第3投票区	芳ノ浦町内会集会所	小浦免1033番地4
第4投票区	土手迎町内会集会所	小浦免1306番地
第5投票区	市瀬町内会集会所	市瀬免199番地
第6投票区	神田町内会集会所	皆瀬免885番地8
第7投票区	佐々町地域交流センター2階会議室	本田原免123番地

選挙管理委員会 ☎62-2101

「さざアイデアパーク」を開催します

企画商工課

佐々町では、「第7次佐々町総合計画及び総合戦略（後期：令和8年度～令和12年度）」の策定に取り組んでいます。

町民の皆さまのご意見を計画に反映させることを目的に、日頃感じている町の魅力や未来のまちづくりについて自由に対話を行う「さざアイデアパーク」を次のとおり開催します。

参加を希望される方は、以下の方法でお申し込みください。
町民皆さまのご参加をお待ちしております。



- 日 時 6月29日（日） 午前9時～12時
- 場 所 佐々町地域交流センター 2階会議室
- 参加対象 町内在住の18歳以上の方
- 参加定員 40人（申込多数の場合は、先着順とさせていただきます）
- 申込方法 指定様式に記入し、持参、郵送、ファックスまたは電子メールでお申し込みください。
※指定申込様式は、役場2階企画商工課窓口又は町ホームページからもダウンロードできます。
- 申込期限 6月20日（金）まで
- 問い合わせ・申込先 企画商工課 企画班

☎62-2101 FAX 62-3178 メール kikaku@town.saza.lg.jp



国勢調査2025 佐々町の調査員を募集しています

企画商工課

調査員の仕事

- ①調査員説明会に参加
- ②受け持ち区域の世帯を訪問、調査説明および調査書類の配付
- ③調査票の回収
- ④調査票の確認、整理と役場への提出

調査活動期間

8月下旬から10月下旬

報酬

約3万円～6万円程度で受け持つ世帯数により異なります

調査員の要件

- ・原則満20歳以上で、責任をもって調査業務を遂行できること
- ・警察、選挙に直接関係のないこと
- ・暴力団員その他反社会勢力に該当しないこと

申込方法

指定様式に記入し、持参、郵送、ファックスまたは電子メールでお申し込みください。

※指定申込様式は、役場2階企画商工課窓口又は町ホームページからもダウンロードできます。

締切

6月30日（月）

問合せ・申込先

佐々町役場 企画商工課 企画班

☎ (0956) 62-2101

Fax (0956) 63-3178

Mail: toukei@town.saza.lg.jp



i

他 その他 ㄟ 締切 申 申込み 料 料金 定 定員 内 内容 対 対象 所 ところ 時 とき 問 問い合わせ

各課からお知らせ

便利!

確実!

安心!

佐々町の税金・公共料金は口座振替で!

電気・ガス・電話の料金と同じように、佐々町の税金・公共料金も口座振替ができます。「うっかり納め忘れて納期限が過ぎてしまった」「忙しくてなかなか納めに行けない」などの悩みを口座振替が解消します。手続きも簡単です。便利な口座振替をぜひご利用ください!

口座振替ができる税金・公共料金

- ・町県民税(普通徴収) ・固定資産税 ・軽自動車税 ・保育料 ・国民健康保険税(普通徴収)
- ・介護保険料(普通徴収) ・後期高齢者医療保険料(普通徴収)
- ・住宅使用料 ・水道料金 ・公共下水道事業受益者加入金

◎口座振替日は、**納期月の25日**です。(25日が土・日・祝日の時は、翌営業日になります。)

※**再振替は行っていません。**)

手続きができるところ(提出先)

- ・十八親和銀行佐々支店、佐々中央支店 ・ながさき西海農業協同組合北松支店
- ・西海みずき信用組合佐々支店
- ・佐々郵便局・佐々松瀬郵便局・小浦郵便局・芳の浦簡易郵便局

※役場出納室では、口座番号や通帳届出印の確認ができませんので受け付けすることができません。

手続きに必要なもの

- ・口座振替利用申込書【手続きができる金融機関および役場出納室にあります。】
- ・納税(納付)通知書【納入義務者の確認に必要です。納め終わったものでも結構です。】
- ・預貯金通帳
- ・通帳届出の印鑑

Web口座振替受付サービスの開始について

- ・佐々町税等の口座振替の新規、変更の手続きをスマートフォンやパソコンからインターネットを使用して申込みができるようになりました。
- ・くわしくは佐々町HPをご確認ください。
- ・Webによる申込みができる金融機関 十八親和銀行



佐々町HP

問い合わせ先

出納室

会計年度任用職員(国勢調査事務補助員)を募集します

企画商工課

募集する職種 国勢調査事務補助員**主な業務内容** 国勢調査事務補助及び
関係書類整理ほか**給料** 1,127円(時間額)**勤務時間** 平日9時~16時(休憩1時間)**任用期間** 8月1日~11月28日**申込方法**

「会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、企画商工課へご提出ください。

※申込書は役場総務課に備え付けてあります。

(詳細につきましては企画商工課までお尋ねください。)

申込期限

7月11日(金)必着

※申込期限前であっても採用を決定した場合、募集を終了させていただきます。

その他

- ・通勤に係る費用弁償は片道2km以上の方が対象です。交通手段、勤務の日数によって金額は異なります。
- ・共済組合、厚生年金、雇用保険などが適用されます。

新人職員紹介

新しい職員を紹介します。



建設課技術担当班 かわぐち ともいちろう 川口 智一郎

一日でも早く業務に慣れるよう努力し、お役にたてるよう頑張りますのでよりしくお願いいたします。

各種証明書のコンビニ交付が 利用できます！

発行可能な証明書

- 住民票の写し ●住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書 ●所得証明書
- 所得課税証明書

必要なもの

- マイナンバーカード
- 4ケタの利用者用電子証明書暗証番号

手数料

- 1件につき200円

※戸籍証明書はコンビニ交付では取得できません。
※住民票の写し・住民票記載事項証明書は、本人だけでなく同一世帯の方の分も発行できます。
(例：母が自身のマイナンバーカードを利用して、同一世帯の子のみが記載された住民票を取得する場合)
※スマホ用電子証明書が搭載されたスマートフォンのみでも発行できます。
※マルチコピー機（多機能端末機）が設置されていない店舗では利用できません。

戸籍謄本等の広域交付ができます！

戸籍法の一部改正に伴い、令和6年3月1日から、本籍地以外の市区町村窓口でも戸籍の請求ができます。

広域交付による請求の際は以下の点にご注意ください。

- ・官公署が発行した顔写真付きの本人確認書類の提示が必要です。（運転免許証やマイナンバーカードなど）
- ・請求できる方は本人、配偶者、直系尊属（父母・祖父母など）、直系卑属（子・孫など）です。
- ・戸籍の附票・身分証明書は請求できません。

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 (第十二回特別弔慰金)について

住民福祉課

前回（第十一回特別弔慰金）請求者には、案内の通知を郵送しておりますので、以下の内容をご確認いただき、該当する場合は窓口にて手続きを行うことができます。

●支給要件

- ①戦没者等のご遺族であること。なお、特別弔慰金での「戦没者等」とは、先の大戦における元軍人・軍属・準軍属、かつ、公務上または勤務に関連して死亡した方をいいます。また「ご遺族」とは、戦没者等が死亡当時のご遺族（亡くなる前に生まれていた方）をいいます。
- ②令和7年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等の年金給付の受給権者をご遺族にいないこと。

●支給内容

額面27万5千円（5年償還の記名国債）

●請求期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

●問い合わせ先

佐々町役場 住民福祉課 福祉班

～後期高齢者医療制度～ 令和7年8月からの資格 確認書の交付について

保険環境課

後期高齢者医療制度に加入する皆様には、マイナ保険証の有無に関わらず、**申請なし**で、令和8年7月末まで使える「資格確認書」をお届けします。

（令和7年8月からの資格確認書は、7月中にお届けする予定です。）

マイナ保険証をお持ちでない方や医療機関窓口での受付が難しい方でも「資格確認書」を提示することで、これまでと同様に受診できますので、ご安心ください。

※国民健康保険に加入する皆様には、マイナ保険証の有無により「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」をお届けします。（詳しくは、広報さざ7月号でお知らせしますのでご確認ください。）



i

[他] その他 [マ] 締切 [申] 申込み [料] 料金 [定] 定員 [内] 内容 [対] 対象 [所] ところ [時] とき [問] 問い合わせ

各課からお知らせ

6月1日～7日は
水道週間です

水道課

令和7年6月1日(日)～6月7日(土)まで、「水道週間」が実施されます。

令和7年度のスローガンは「透き通る 誇れる水に 感謝する」です。

「水道週間」は、水道の現状や課題について理解を深め、今後の水道事業の取り組みについて協力を得ることを目的として、毎年実施されています。

この機会にもう一度、水道について考え、これからも大切に使用していただきますようお願いいたします。

公共下水道に
接続しましょう

水道課

公共下水道は、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全を目的としています。

公共下水道が整備された地域で、まだ公共下水道に接続されていない場合は、速やかに接続していただきますようお願いいたします。

公共下水道整備地域や接続の手続きなどご不明な点がございましたら水道課下水道班までお問い合わせください。

下水道に接続された
みなさまへのお願い

水道課

◎下水道は正しく使いましょう

下水道に接続したからといって、何でも流していいということではありません。

流し台から油や食べ物のくずを流したり、トイレからトイレットペーパー以外の紙や固形物などを流すと詰まりの原因になります。下水管を詰まらせた場合は、個人の負担で清掃しなければなりません。また、下水の流れを確認するマスのフタが破損したり、開いたままになっていると雨水が入り処理施設の処理量が増え、余分に処理費用がかかります。

下水道は自然や皆様の生活環境をよりよくするための公共財産です。日ごろから正しく使用していただきますようお願いします。

合併処理浄化槽の
設置について

水道課

合併処理浄化槽を設置されていないご家庭（単独浄化槽や汲み取り。下水道接続は除く。）では、生活雑排水（台所、お風呂、洗濯などの排水）がそのまま水路などにたれ流されており、悪臭や川の水質汚濁の原因となっています。

下水道区域外で、まだ合併処理浄化槽を設置されていない場合は、設置していただきますようよろしくお願いします。

また、予算の範囲内で浄化槽の設置に伴う補助金を交付しています。

詳しくは水道課までご連絡ください。



HP浄化槽設置補助金ページ

佐々クリーンセンター基幹的設備 改良工事が完了しました

保険環境課

令和4年12月に着工した佐々クリーンセンター基幹的設備改良工事が令和7年3月24日に完成し全面供用開始となりました。

本工事によって施設機能の回復と延命化が図られCO₂等の温室効果ガスの排出削減を実現した環境にも優しい施設となりました。

引き続き、町内のごみを適正かつ衛生的に処理し、安全で効率的な維持管理を行ってまいりますので、ご協力お願いします。



ごみの焼却処分(野焼き)は 法律で禁止されています!

保険環境課

「近所でごみを燃やしていて、布団や洗濯物に煙の臭いがついて困る。」といった苦情が多く寄せられています。

ごみを燃やすと煙や悪臭が発生し、住民トラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が懸念されることから、原則として禁止されています。

また、令和5年には全国で1,299件の林野火災が発生しましたが、その**出火原因として最も多いものが「たき火(ごみや枯れ草の焼却を含む)」**となっています。

家庭や事業所から発生したごみは焼却処分(野焼き)せずに、町のごみ収集など定められた処理方法で適切に処理しましょう。

廃棄物の野焼きは原則として禁止され、違反すると5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその併科に処せられます。

(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2及び第25条1項15号)

◎ 野焼きとは？

『野焼き』は、地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶・ブロック囲い・素堀りの穴・法で定められた基準を満たしていない焼却炉なども含まれ、一般家庭でのごみの焼却行為は『野焼き』に該当し、例外を除き禁止されています。

◎ 処分方法について

家庭ごみは野焼きせずに廃棄物の種類に応じて、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「リサイクル(資源)ごみ」などに分別して適正に町のごみ収集所へ出すか、直接クリーンセンターに持ち込まれる(有料)か、町が許可した事業者へ依頼(有料)してください。



犬を飼われているみなさまへ

保険環境課

○ 飼い犬の登録・狂犬病予防注射はお済みですか？

犬を飼われる場合、飼い主の方は役場に登録の届出が必要です。

(飼い犬の死亡や住所変更の際も手続きが必要です。)

年に1回、狂犬病予防注射の接種も法律で義務付けられています。まだお済みでない場合は、お近くの動物病院で必ず接種させてください。

○ 首輪には鑑札と注射済証の装着を忘れずに！

飼い犬が迷子になった場合も鑑札や注射済証が装着されていれば、飼い主を特定でき、早期にお宅へお返しすることができますので、必ず装着させてください。

また、飼い犬の行方が分からなくなった際は、保険環境課または保健所、交番へ連絡をお願いします。

○ 放し飼いは禁じられています！

普段から首輪を装着させ、散歩時には必ずリードを付けましょう。

○ 糞や尿の後始末は飼い主の責任です！

糞を片付けることは、飼い主にとって最低限のマナーです。また、尿についても自宅の前で毎回されて困っている方がいます。糞や尿をした場合は必ず後始末をしましょう。



佐々町「生ごみ処理機器」購入補助金のご紹介

保険環境課



佐々町では、各家庭から日々排出されるごみの減量化や資源化を図ることを目的として、生ごみ処理機器の購入に対して補助を行っています。

ご家庭で手軽にできる家計にも環境にもやさしい取り組みです。この機会に、町補助金を活用した生ごみ処理機器の購入について、ご検討ください。

▶ 補助対象

町内に居住される「ご家庭」を対象とし（事業所は対象外です）、取扱店舗（町内外を問いません）から処理機器を購入して設置する方に申請していただきます。

「電動式」の生ごみ処理機器については

1世帯 1台まで、

「容器式」の生ごみ処理機器については

1世帯 3台まで が対象となります。

※以前、補助金を活用して購入された製品が壊れたり、古くなったりといった理由で買い替えられる場合も補助の対象となる場合がありますので、事前に保険環境課環境衛生班にご相談ください。

▶ 補助金額(率)

「電動式」の生ごみ処理機器は

1台につき購入額（消費税を含む）

3分の1の額、上限20,000円、

「容器式」の生ごみ処理機器は

1台につき購入額（消費税を含む）

2分の1の額、上限 3,000円

を補助金としてお支払いします。

※補助金の額に100円未満の端数を生じる場合には、切り捨てとなります。

▶ 手続き

購入された生ごみ処理機器の「領収書」、「印かん」、申請者ご本人名義の「預貯金通帳」などをご用意して、役場1階保険環境課の窓口へお越しください。

申請書は役場1階保険環境課の窓口にて配布いたします。

▶ 問い合わせ先

保険環境課 環境衛生班

道路などの清掃活動をおこなう 愛護団体を募集しています

建設課

町では、町道や公園、河川敷などの草刈りやごみ拾いなどの清掃活動をおこなう団体に対し、飲み物や草刈り機の替え刃・燃料、花苗などを支給し、活動を支援する事業を実施しています。

現在、9団体の登録があっており、あらかじめ登録された活動区域において、精力的に活動されています。愛護団体のみなさまにおかれましては、町内の環境美化にご協力いただき、感謝申し上げます。

町では、さらに活動の輪を広げるため、清掃活動にご協力いただける団体を随時募集しています。きれいで住みよいまちづくりのために、愛護団体制度に参加してみませんか？

●登録条件

町内に住所を有する者および町内に勤務する者で構成するおおむね5人以上の団体で、次に掲げる方々となります。



町内会、小中高等学校、老人会、婦人会、子供会、企業、その他住民の有志団体で、年2回以上の清掃美化活動が実施でき、代表者が20歳以上の団体

※くわしくは町ホームページをご覧くださいか、建設課総務班までお問い合わせください
(☎62-2101)



町営住宅の入居者を募集します

建設課

申し込みをされる方は、募集受付期間中に申込用紙などを建設課窓口まで提出してください。
(郵送による受け付けはできません)

●募集受付期間

7月1日（火）～15日（火）

●募集住宅

6月30日までに空室となった住宅

●入居者の決定

入居者選考委員会を経て、8月下旬に決定します。

●申込用紙配布

申込用紙および空室情報資料は建設課窓口で配布します。

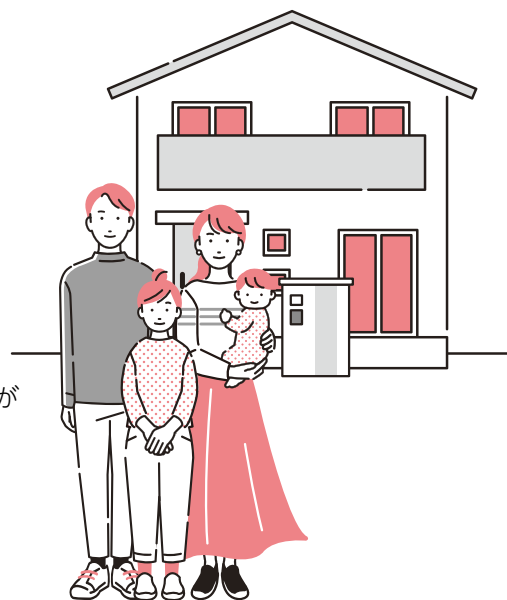
※佐々町ホームページでも閲覧・入手できます。

●その他

収入状況や扶養家族などの条件で申し込みができない場合がありますので、くわしくは建設課までお問い合わせください。

●問い合わせ先

建設課総務班 ☎62-2101



6月23日～29日は、男女共同参画週間です。 ～ 誰でも、どこでも、自分らしく ～

皆さんのまわりの男女のパートナーシップについて、考えてみませんか。

女性、男性といった性別による固定的な役割分担の意識(注)や、このような意識に基づく社会制度・慣行を見直し、職場での女性の活躍、男性の育児・介護・地域活動への参加など、家庭や地域、職場、学校などで多様な暮らしや働き方を選択できる社会、**「私だからの時代へ」**にするためには、一人ひとりの取組が必要です。

(注) 「男性は仕事・女性は家庭」「男性は主要的業務・女性は補助的業務」などのように、男性、女性という性別を理由に役割を固定的に分ける考え方



私たちは、持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

連載
第104回

消費生活トラブルにご用心

気をつけて! 不安をあおる 分電盤の点検商法

電話がかかってきて**分電盤の点検**を勧められ了承したところ、**業者が来訪**した。分電盤を点検してすぐに「これは**古いのですぐに交換**しなければ**漏電**して**火事**になる」と言われた。今までトラブルはなかったものの、何十年も交換していなかったため、信用して約15万円の**交換工事の契約**を結び、前金を支払った。しかし、後からよく考えると**高額**ではないかと思う。工事を中止してほしい。(80歳代)



©Kurosaki Gen

ひとこと助言

- 分電盤を含む家庭用の電気設備については、4年に1回の法定点検が電力会社に義務付けられています。法定点検の場合は、必ず事前に書面で通知の上、登録調査機関の調査員証を携帯した調査員が来ます。点検後にその場で何らかの契約を勧誘することはありません。
- 分電盤に限らず、点検を持ちかける突然の電話や訪問には注意しましょう。
- 分電盤は経年劣化により故障する可能性があります。心配な場合は電力会社等に相談しましょう。
- 特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフできます。困ったときは、早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。



見守るくん

おかしいと思ったら、一人で悩まず、すぐに消費者生活相談窓口(企画商工課)にご相談ください。

出典 独立行政法人国民生活センター 見守り新鮮情報 第508号

消費者生活相談窓口(企画商工課) ☎62-2101 消費者ホットライン ☎(局番なし) 188(いやや!)



6月

教育委員会主催講座・
公民館講座のご案内

【教育委員会主催講座】

12日(木) 明生大学・さざんか
教室合同講座

時 13時30分～15時30分

所 佐々町地域交流センター 2階会議室

内 看取りについて考える

～逝き方は生き方～

講師

とみやす 在宅クリニック
富安 志郎 さん

5日(木) あひる学級

時 10時～12時

所 佐々町地域交流センター 2階多目的室

内 楽しいリトミック

講師

ピアノスト 微笑 まり さん

【公民館講座】

家庭菜園体験教室は、6月、9月、
10月、11月、12月の計5回連続講座
です。

10日(火)

家庭菜園体験教室(第1回)

年間テーマ「野菜づくりを楽しも
う!!」

時 9時30分～12時

所 佐々町農業体験施設

内 サツマイモの植え付けなど

講師

佐々町農業体験施設の皆さん

※要申込・材料費

◎参加・受講についての詳しい内容は、
町公民館へお問い合わせください。

令和7年度「長崎っ子の心を見つ
める」教育週間に取り組みます

小学校・中学校の授業や体験活動

を佐々町民の方へ公開し、家庭・地
域との連携などの取組を一層充実さ
せることにより、「心豊かな長崎っ
子」の育成を図ることを目的として
います。子どもの心を見つめ、向き
合い、学校・家庭・地域の連携を一
層深めるため、ぜひこの機会にご参
観ください。

○佐々小学校(☎62-2076)

公開期間 6月16日(月)～20日(金)

主な内容

「いのちに関する講話 6月17日(火)

道徳授業 6月20日(金)

(学校保健会主催「子育て講演
会」実施予定)

○石小学校(☎62-3515)

公開期間 6月16日(月)～20日(金)

主な内容

道徳授業(1年生～3年生)

6月18日(水)

道徳授業(4年生～6年生)

6月20日(金)

○佐々中学校(☎62-3121)

公開期間 6月30日(月)～7月5日(土)

主な内容

道徳授業 7月5日(土)

6月
について
定例教育委員会の開催日に

時 6月25日(水) 14時30分から(予定)

所 佐々町役場3階会議室(予定)

※会議は傍聴できます。会議録は
ホームページで公開しています。

放送大学10月入学生募集

放送大学は、テレビなどの放送や
インターネットで授業を行う通信制
の大学です。働きながら学んで大学
を卒業したい、学びを楽しみたいな
ど、さまざまな目的で幅広い世代の
方が学んでいます。

ただいま2025年10月入学生を

募集しています。かわいい資料を無
料でお送りしますので、お気軽にお
問い合わせください。

○募集学生の種類

・教養学部

科目履修生(6か月在学し、希望

する科目を履修)

選科履修生(1年間在学し、希望

する科目を履修)

全科履修生(4年以上在学し、卒

業をめざす)

・大学院

修士科目生(6か月在学し、希望

する科目を履修)

修士選科生(1年間在学し、希望

する科目を履修)

○出願期間

2025年6月10日

(火)～9月11日(木)

(インターネット出願

も受け付けています)

問 放送大学長崎学習センター

(長崎大学文教キャンパス内)

〒852-8521

長崎市文教町1番14号

☎ 095-813-1317

FAX 095-813-1325

放送大学ホームページ

<https://www.ouj.ac.jp>

「さざ公民館フェスティバル」
を開催します

佐々町公民館学習グループ約
250名が「であい・ふれあい・ま
なびあい」をテーマに活動成果を発
表する「さざ公民館フェスティバル」
を次のとおり開催します。お誘い合
わせのうえ、町民のみなさまの多数
のご来場をお待ちしております。



時 6月22日(日)10時～14時30分
所 佐々町民体育館
内 演技発表、作品展示、体験実習：
19グループ

「少年の主張佐々大会」を
開催します

6月28日(土)、10時から地域交流センターにおいて、「第38回少年の主張佐々大会」を開催します。小学6年生・中学生約650名のうち代表12名が、日常生活の中で何を感じ、何を考えているのか、また、将来への希望や地域社会の一員として果たす役割は何かなどを発表します。子どもたちの素直な考えを聞けるよい機会ですので、町民のみなさまの多数のご来場をお待ちしています。

「目や見え方に関する相談会」の
お知らせ

～長崎県立盲学校巡回支援教育相談会～

見えない、見えにくいことで困り感があるお子様や保護者、教育・療育に関わる方等を対象に、個別相談会を実施します。遊びや発達、生活や学習などのお悩みについてご相談ください。

時 7月2日(水)、12月3日(水)
10時～15時30分

所 佐世保市子ども発達センター

日程…①10時～10時50分

②11時30分～12時20分

③13時30分～14時20分

※事前予約制です。相談日の3週間

前までにメール(QRコード)またはお電話でお申し込みください。
☎095-882-0020
(担当：森内・深淵)

この他にも、盲学校での来校相談やオンライン相談、乳幼児や保護者、療育に関わる方等を対象にした親子体験教室も行っています。お気軽にお問い合わせください。

(窓口：教頭)

詳細は、本校ホームページ
(URL: <https://www.news.ed.jp/mou/>)に掲載しています。



文化をみんなに



ながさきピース
文化祭2025

第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭

令和7年9月14日(日)→11月30日(日)

「ねんきんネット」はご存じですか？

日本年金機構の「ねんきんネット」は、スマートフォン等からご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

「ねんきんネット」を使って左記のことができます。

- ・ご自身の年金記録の確認
- ・将来の年金見込み額の試算
- ・「ねんきん定期便」や各種通知書の確認
- ・納付書によらない納付
- ・持ち主不明の年金記録の検索 など

さらに、マイナポータルとの連携で以下の機能が利用できます。

- ・国民年金保険料口座振替の申出
- ・扶養親族・申告書の電子申請
- ・確定申告・年末調整に必要な書類の電子送付 など

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

佐世保年金事務所

☎0956-34-1189

電気器具からの火災に注意しましょう！

近年、火災件数は減少傾向であるにも関わらず、電気器具類における火災件数は増加傾向にあります。電気器具の誤った使用や、使用環境によって火災となる場合があるため、次の点に注意し火災を防ぎましょう。

火災予防のポイント

- ・コンセントはほこりがたまらないようきれいに保ち、たこ足配線をしていない。
- ・コードを家具などの重量物で踏まない。コードを束ねない。
- ・器具を使わないときは電源を切り、コンセントを抜く。

救急医療電話相談（#7119）について

急な病気やけがをして、どうしたらいいか判断に迷ったときに相談員（看護師）からアドバイスを受けられる電話相談窓口です。同センターでは、相談員が電話で話を伺い、病気やけがの症状を把握した上で、病院を受診した方がいいか、救急車を呼んだ方がいいかなどを案内します。

急な病気やけがをして迷ったら、局

番なしの短縮ダイヤル「#7119」または「095-801-1217」にお問い合わせください。

※これまでの救急医療機関案内「23-8199（ニイサン・ハイクウキユウ）」は令和6年7月末で終了しました。

※小児救急については、引き続き、県子ども医療電話相談（#8000）または095-822-3308にお問い合わせください。（平日・土曜日 午後6時～翌朝8時まで、日曜日・祝日 午前8時～翌朝8時まで開設）

第1回消防設備士試験

(1) 日時 令和7年8月24日（日）10時から

(2) 場所 長崎県立大学

(3) 試験種類 甲種、乙種（全類）

(4) 受験料 甲種 6600円
乙種 4400円

書面申請…郵便局にて振り込み。
電子申請…クレジットカード・コンビニエンスストア・

ページー

(5) 申込用紙 県北振興局及び消防局（各消防署、各出張所）に準備しております。

(6) 受付期間 令和7年6月16日（月）から6月27日（金）まで

(7) 問合せ （一財）消防試験研究センター 長崎県支部

☎095-822-5999

佐世保高等技術専門学校「オープンキャンパス（施設見学型）」

中高生や保護者、一般の方などを対象に「オープンキャンパス」を開催します。

佐世保高等技術専門学校では、授業料無料で専門的な技能習得や資格取得ができます。

施設見学に参加して、「高技専」を実感してみませんか！

所 北松浦郡佐々町小浦免1572-26（MR小浦駅より徒歩7分、駐車場有り）

時 6月15日（日）、22日（日）、29日（日）10時～12時（受付9時30分から）

※事前申し込み無し（当日受付）
☎0956-62-3799

※詳しくは、校のウェブサイトをご覧ください。



2025年度 税務職員（高等学校卒業程度）募集

【受験資格】

- ①令和7年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和8年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

【試験の程度】

高等学校卒業程度

【受付期間】

6月13日（金）9時～6月25日（水）

【受信有効】

○受験案内を確認し、申込みは、インターネットにより行ってください。

【試験日】

〈第1次試験〉

9月7日（日）

〈第2次試験〉

10月15日（水）～10月24日（金）のうち第1次試験合格通知書で指定する日時

【問合せ先】

問合せの内容により、人事院人材

局試験課又は福岡国税局人事第二課試験研修係に御連絡ください。

①インターネット申込みに関する問合せ

人事院人材局試験課

☎（03）3581-5311

（内線2333）

②その他試験に関する問合せ

福岡国税局 人事第二課 試験研修係

☎（092）411-0031

（内線2432）

【国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/about/organization/fukuoka/recruitment/3shu.htm>）にも募集内容を掲載しています。】



熱中症予防行動をとしましょう

熱中症予防のポイント

- ①こまめに水分、適度に塩分を補給
- ②適切にエアコンを使おう
- ③見守り・声かけ（特に子どもや高齢者）
- ④熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラートの活用

熱中症特別警戒アラート発表時のクーリングシェルの設置

佐々町クーリングシェルター施設情報一覧（公共施設）

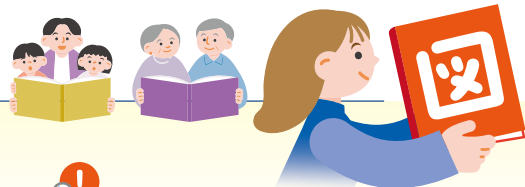
	施設名	住所	開放日時	受入人数
1	役場庁舎	本田原免 168-2	8:30～17:15	10人程度
2	多世代包括支援センター	市場免 23-1	休庁日：土・日曜日、祝日	20人程度
3	佐々町公民館	本田原免 123	8:30～22:00	15人程度
4	町立図書館	羽須和免 838-1	10:00～18:00 （金曜日は20:00まで） 休館日：月曜日・館内整理日	30人程度

佐々町クーリングシェルター施設情報一覧（民間施設）

	施設名	住所	開放日時	受入人数
1	ホームプラザナフコ佐々店	松瀬免 14-1	10:00～17:00	5人
2	佐々郵便局	本田原免 188-7	9:00～17:00 （土日祝日除く）	4人
3	小浦郵便局	小浦免 219-35		2人
4	佐々松瀬郵便局	松瀬免 26-5		2人

【注意事項】

- ・運用期間は熱中症特別警戒アラートの運用期間（10月22日（水）まで）のうち、原則「熱中症特別警戒アラート」が発表された時に開放します。
 - ・飲料など必要なものは各自でご用意ください。
 - ・指定場所の温度調節はできません。
 - ・その他、利用にあたっては各施設の指示に従ってください。
- ※熱中症特別警戒アラートは、県内のすべての暑さ指数情報提供地点で翌日の日最高暑さ指数（WBGT）が35（予測値）に達する場合などに発表されます。
- ※熱中症特別警戒アラート発表時は、防災行政無線、町公式 LINE、NBC データ放送でお知らせします。



図書館だより



町立図書館
☎41-1800



マイバックで図書館へ!

本は雨に濡らしたり、落としたりすると傷んでしまいます。本を借りる時や返却する時に、本を入れるマイバックのご協力をお願いします。直接、雨があたらない工夫をしましょう。(濡れてシミになると弁償していただく場合があります。)

図書館の本は皆さまの共通の財産です。大切に扱いましょう。



佐々子土曜学習プログラム

『よっといで おはなしの世界へ』のお知らせ

6月から小学校低学年を対象に、紙芝居や大型絵本、パネルシアターや手遊びなど、さまざまな楽しいおはなし会を開催します。参加費は無料です。お友だち、親子、みんなで楽しい時間を過ごしませんか。

●とき 6月14日(土) 13時30分～14時10分

●ところ 佐々町立図書館(おはなしのへや)

図書館の利用状況(R4年度～R6年度)

(日平均は開館日数によるもの)(単位:人,冊)

多くの方々にご利用いただきありがとうございました。これからも、地域のみなさまが過ごしやすい図書館をめざして頑張りますので、よろしくお願いします。

区 分	貸出人数			貸出冊数			入館者数		
	R4	R5	R6	R4	R5	R6	R4	R5	R6
利用数	30,255	30,016	25,634	127,183	123,971	107,202	77,458	80,085	69,810
1ヶ月平均	2,521	2,501	2,136	10,599	10,331	8,934	6,455	6,674	5,818
1日平均	102	100	95	427	415	396	260	268	258

6月の
読み聞かせ

乳幼児向け
11時～11時30分



3日🔥	たんぽぽ
5日🌿	きゅーちゃん
7日👑	ラッコ
12日🌿	ぴーちゃん
14日👑	バンビ

19日🌿	きゅーちゃん
21日👑	おはなしBOX
26日🌿	ぴーちゃん
28日👑	こぐま

幼児・学童向け
13時30分～14時

7日👑	ラッコ
21日👑	うさぎ
28日👑	こぐま

学童向け 13時30分～14時10分
14日👑 よっといで おはなしの世界へ

NEW

一般書

新着本のご案内

「近畿地方のある場所について」



背筋 著
KADOKAWA

オカルト雑誌に掲載するため、ライターのと編集者の小沢くんは、近畿地方の「ある場所」に関連した文章を収集。私たちは「ある場所」に潜む怪異の存在に気づき…。綴じ込みの「取材資料」付き。『カクヨム』掲載に加筆修正。

「死ぬまでに行きたい!世界の絶景 新世界編」



詩歩 著
三オブックス

モン・サン・ミッシェル、渡良瀬遊水地の気球フライト、テカポ湖の南天オーロラ…。Facebookページから誕生した写真集。国内外のまだ知られざる絶景を旅行ガイドとともに掲載。データ: 2024年3～11月現在。

児童書

「暴走するAI」



赤羽 じゅんこ 作 / Lico 絵
国土社

あつとおどろく結末の物語から、心がホカホカに温まる物語まで、休み時間にサクッと読み切れるストーリーを収めた本格児童文学短編集。「トモダチ*スマホ」「ボクんち動画」「取りかえOK!」など全6編を収録する。

「もしかしたら」



コビ ヤマダ さく / ガブリエラ パロウチ ネ / 前田 まゆみ やく
パイインターナショナル

これまでも、これからも、あなたはかけがえのないただひとりのひと。あなたは、あなたにしかできないことをするために、このせかいにいる。そっと勇気を与えてくれる、心にしみる美しい絵本。

(©TRC)

4月の利用状況

入館者数
6,411人
前年同月
6,352人

貸出人数
2,278人
前年同月
2,301人

貸出冊数
9,198冊
前年同月
9,386冊



6月の休館日

2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

図書館からのお願い

- 本の貸出期間は2週間、雑誌は1週間です。返却日が過ぎている本をまだお持ちの方は、早めに返却してください。
- 返却ポストに本を返される場合は、後日、返却済みになっているかの確認をお願いします。



6月の総合相談

（相談無料・秘密厳守）

「心配ごと相談」

子ども相談

相談内容や個人のプライバシーは厳守しています。

ひとりで悩まずに、まず相談してみましよう。

電話相談やご自宅を訪問して相談を受けることもできます。お急ぎの方はご連絡ください。

【時】6月9日（月）

13時30分～15時30分

※その他随時受付てます。

【所】福祉センター

※相談員は交代で対応します。

「弁護士無料法律相談」

弁護士が無料で相談に対応します。なお、相談時間はおひとり30分以内です。

【時】6月13日（金）

13時～16時

【所】福祉センター

担当弁護士 鈴木 裕子 氏

【申】「予約」制です。

※事前に社会福祉協議会へ、ご予約

をお願いします。



生活福祉資金制度

「教育支援資金」

低所得世帯に属する者が、学校教育法に規定する高等学校以上に就学するために必要な費用を貸付する制度です。

▼貸付の内容

①教育支援費（月額）

高校 3万5千円以内

短大 6万円以内

大学 6万5千円以内

②就学支度費 50万円以内



▼貸付条件

・貸付対象 低所得世帯

・借受人 就学する本人

・連帯借受人 借受人が属する世帯の世帯主（親権者）

・連帯保証人 原則1名

・貸付利率 無利子

・償還期間 最長10年以内

※詳しい内容や貸付条件については社会福祉協議会

へお尋ねください。

共に歩む親の会

「こもれび」

この会は、不登校・行き渋り・別室登校など、学校生活に不安や心配を感じているお子さんをお持ちの保護者の方同士でお話をする会です。

同じような気持ちを抱えた保護者同士だからこそ思い切つて悩みを吐き出して、それぞれが抱えている悩みを分かち合うことができると思います。

一人で悩みを抱え込まず、親の心を開放して、親自身が元気でいることが大切であると考えるだけでも息抜きをしてみようという「悩める親のための居場所」にしていきたいと思っています。

どうぞ、安心して気楽な気持ちで一度おいでください。

【時】毎週木曜日

13時～16時

【所】福祉センター 1階

※問合せ先

不登校・ひきこもりの

親の会「こもれび」

多世代包括

支援センター



地域の安心・安全

日常生活自立支援事業

社会福祉協議会では、長崎県社会福祉協議会の委託を受け「日常生活自立支援事業」を実施しています。

・「通帳がなくなった。」

・「印鑑が見つからない。」



この事業は、認知症の高齢者や知的障がいのある方を対象に、福祉サービスの利用申込み・利用料金の支払や日常の金銭管理、書類等の預かりサービス等、在宅での生活をお手伝いする事業です。

※秘密厳守・相談無料

詳しい内容やご相談は社会福祉協議会へお尋ねください。

介護支援専門員実務研修

受講試験

令和7年度介護支援専門員実務研修受講試験が行われます。

・試験日10月12日（日）

・試験会場 県立大学佐世保校

※詳しい内容は介護労働安定センター長崎支部のホームページでご確認ください。



介護労働安定センター

長崎支部試験事務局

電話 095・828・6549

「寄付のお礼」

社会福祉事業へ

【香典返しくつ】

（4月30日受付分まで）

故 松本 明美 様（浜迎）

故 松本 熊一 様

故 松田 貞次 様（中央通）

故 松田 喜久美 様

多額のご寄付をいただき、誠にありがとうございました。

ご寄付は、佐々町の地域福祉増進のために活用させていただきます。

佐々町社会福祉協議会

会長 大浦 春光



まちの情報

承諾された方のみ各届出がなされた月の翌々月の広報紙に掲載しています(敬称略)。
掲載を希望される方は、住民福祉課住民班までご連絡ください。

婚姻 ご結婚おめでとうございます！

夫氏名	妻氏名	町内会
塩田 海翔	村上 凜華	里山

出生

お誕生おめでとうございます！

出生児氏名	性別	父名	母名	町内会
田島 光桜 (みお)	女	英樹	裕美	新町
福田 紗菜 (さな)	女	修一	芙巳	四ツ井樋
友廣 桜李 (おうり)	男	聖	悠乃	神田
大瀬 弥紘 (やひろ)	女	義信	由香利	神田
湯浅 智晴 (ともはる)	男	昭平	莉穂	水道
濱口 鈴芽 (すずめ)	女	祐輝	静香	四ツ井樋
山口 彩葉 (いろは)	女	大樹	歩乃佳	中央通
大野 月都 (つきと)	男	宏貴	侑希	口石
服部 莉茉 (りま)	女	隆星	奈央	木場
古里 菜乃 (なの)	女	寛太	千津香	水道

死亡

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名	年齢	町内会
橋村 壽人	73	野寄
坂井 ヲフコ	105	虹の里
田中 雅寿	66	口石
松下 ちづ子	73	栗林
北川 正男	77	市瀬
辻 要	92	木場
鎌田 節男	99	市瀬

まちの人口の動き

※外国人を含めた集計です。()は外国人の数です。

令和7年4月30日現在

総人口	13,850(90)人
男	6,632(57)人
女	7,218(33)人
世帯数	6,238世帯

令和7年4月中の動き

出生	11人
死亡	10人
転入	70人
転出	54人

令和6年4月30日現在

総人口	13,870(87)人
男	6,647(53)人
女	7,223(34)人
世帯数	6,181世帯

令和6年4月中の動き

出生	12人
死亡	10人
転入	92人
転出	63人

※人口は住民基本台帳を基に集計しています。長崎県統計課が公表する人口(国勢調査人口を基に推計)とは異なります。

6～7月中の交通事故巡回相談実施表

相談は完全予約制です。

長崎県交通事故相談所 ☎095-895-2342
予約受付は開催日の2日前(土・日・祝日を除く)までです。

開催日	時 間	開催場所	相談員
6月12日(木)	10時～15時	県北振興局	里 高幸
7月10日(木)	10時～15時	県北振興局	本田 浩之

佐々町内の定期予防接種対応医療機関一覧

※医療機関名は50音順

医療機関名	受付時間		口 タ	B 型 肝 炎	ヒ ブ	小 児 用 肺 炎 球 菌	4 種 混 合	5 種 混 合	B C G	麻 し ん 風 し ん M R	水 痘	日 本 脳 炎	2 種 混 合	子 宮 頸 がん 予 防	高 齢 者 肺 炎 球 菌	帯 状 疱 疹	備 考
	月～金	土															
かわかみ皮フ科クリニック ☎41-1017	9:00～12:00 14:00～17:30	9:00～12:00 14:00～15:30	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	木曜日午後は休診
かわむら内科 ☎62-6789	8:30～12:30 14:00～17:30	8:30～12:00	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	水曜日は午前のみ ※同時接種は要相談
佐々中央クリニック ☎56-3901	9:00～13:00 14:00～18:00	9:00～13:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	火曜日は17:00まで 木曜日は午後休診
徳田医院 ☎62-2025	9:00～12:00 14:00～17:30	9:00～12:00	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	木曜日午後は休診
とくだ眼科 ☎41-1717	8:30～11:30 13:30～17:30	8:30～11:30 13:30～17:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	木曜日午後は休診
平井産婦人科 ☎62-3903	14:00～17:00	14:00～17:00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
前田外科胃腸科医院 ☎62-6868	9:00～12:00 14:00～18:00	9:00～12:00	×	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	水曜日午後は休診
やまぐち小児科 ☎41-1661	8:40～12:00 13:40～17:30	8:40～12:00 13:40～16:30	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	木曜日午後は休診 第3木曜日は休診
山田医院 ☎63-3611	9:00～12:00 15:00～17:30	9:00～12:00	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	水曜日午後は休診

※町内・町外の医療機関に限らず、接種を希望される際には事前必ず予約してください。また、母子健康手帳を持参し、お子さまの健康状態がわかる方が同伴してください。



6月の保健事業

多世代包括支援センター
(健康相談センター) ☎63-5800

項 目	日 程	時 間	対象者・内 容
健康なんでも相談	6/2(月) (次回7/7(月))	9時～11時30分	血圧測定、検尿、運動・栄養・こころの相談、母子健康手帳交付、乳幼児身体測定、予防接種の受け方、その他健康に関するご相談に応じます。
1歳6か月児健診 (1歳6か月～1歳8か月)	6/5(木) (次回8/7(木))	受付時間 13時～13時30分	令和5年10月1日～令和5年11月30日生まれ ※既に個人通知をしています。
はつらつ 元気アップ教室	6/10(火)	10時～12時30分	みんなで楽しく介護予防②～歯科衛生士編～ ※くわしくは広報さざ5月号8ページをご覧ください。 ※ 広報さざ5月号8ページではつらつ元気アップ教室「みんなで楽しく介護予防②～歯科衛生士編～」の日程に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。 〔誤〕7月15日(火) 〔正〕6月10日(火)
赤ちゃん相談	6/18(水) (次回7/9(水))	受付時間 13時～13時30分	生後12か月までのお子さま 身長・体重測定、発育・発達に関する相談、離乳食相談を行います。
歯っぴー教室 (1歳児歯科教室)	6/19(木) (次回8/26(火))	受付時間 13時～13時30分	令和6年6月18日～令和6年8月17日生まれ ※既に個人通知をしております。 希望される方は、個別相談、フッ素塗布を行います。
5歳児健診	6/24(火) (次回8/19(火))	個人通知を ご確認ください。	令和2年6月1日～令和2年7月15日生まれ ※すでに個人通知をしています。
幼児歯科検診 (2歳・2歳6か月・3歳児)	6/26(木) (次回7/17(木))	受付時間 13時～13時30分	2歳児:令和5年6月1日～令和5年6月30日生まれ 2歳6か月児:令和4年12月1日～令和4年12月31日生まれ 3歳児:令和4年6月1月～令和4年6月30日生まれ ※既に個人通知をしています。
エクササイズ	6/6(金) 6/13(金) 6/20(金) 6/27(金)	9時～9時30分	運動習慣をつけたい方、どうぞご参加ください。「健康ながさき21エクササイズ」にそって、ストレッチ・エアロビクス・筋肉トレーニングを30分間行います。 希望者には体重・体脂肪などの測定をしています。

※開館日は常時リハビリ室を開放していますので、お気軽にご利用ください。

「もの忘れ外来」「小児発達専門外来」診療日のお知らせ 佐々町国民健康保険診療所 ☎62-2405

診療科	日 程	時 間	内 容
もの忘れ外来	6/2(月) 6/9(月) 6/16(月) 6/23(月) 6/30(月)	9時～16時	●専門の医師が診察しますので、ご家族やご本人にご心配なことがありましたら、ご相談ください。受診の際には保険証が必要です。 (お薬手帳をお持ちの方は持参ください。) ● 予約制 となっていますので、事前にご連絡ください。
小児発達 専門外来	6/19(木) 6/20(金)	10時～17時 9時～16時	● 予約制 となっています。 ご心配なことがありましたら、まずは健康相談センター(☎63-5800)へご相談ください。

※上記の診療日以外は、健康相談センターに電話が転送され、対応いたします。※予防接種、健診などは実施しておりませんのでご了承ください。

休日在宅当番医日程表

診察時間 9時～17時

月	日	曜	医療機関名	電話番号
6	1	日	佐々病院	0956-62-2184
	8	日	平井産婦人科	0956-62-3903
	15	日	やまぐち小児科	0956-41-1661
	22	日	前田外科胃腸科医院	0956-62-6868
	29	日	かわむら内科	0956-62-6789

急傷病発生時は、_____ ※全年齢対象

長崎県救急安心センター

#7119 または、☎095-801-1217

※15歳未満の小児向け

長崎県子ども医療電話相談事業

#8000 または、☎095-822-3308

へご相談ください。

当番日以外の日曜祝日については、救急病院などをご利用ください。



2025 令和7年

壁などに貼って
ご利用ください！

くらしのひろば



佐々町役場
☎62-2101

■教育委員会 ♥健康相談センター ◆地域包括支援センター ●佐々町立診療所 ★社会福祉協議会 ♣その他イベント の行事です。

日	月	火	水	木	金	土
1 休日在宅当番医 佐々病院 ☎62-2184	2 ●もの忘れ外来 (町立診療所) ♥健康なんでも 相談 ♥フリースペース なずな	3 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	4 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	5 ♥1歳6か月児健診 ♥フリースペース なずな (親の会こもれび) ■あひる学級	6 ♥エクササイズ ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	7 ♣花菖蒲・ うなぎまつり
8 ♣花菖蒲・ うなぎまつり 休日在宅当番医 平井産婦人科 ☎62-3903	9 ●もの忘れ外来 (町立診療所) ♥フリースペース なずな ★心配ごと・ 子ども相談	10 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと ♥はつらつ元気 アップ教室② ■公民館講座	11 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	12 ♥フリースペース なずな (親の会こもれび) ■明生大学・ さざんか教室 合同講座	13 ♥エクササイズ ◆梅松カフェ ◆ささまる市場 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと ★弁護士無料法律 相談	14
15 休日在宅当番医 やまぐち小児科 ☎41-1661	16 ●もの忘れ外来 (町立診療所) ♥フリースペース なずな	17 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと ■いのちに関する 講話(佐々小)	18 ♥赤ちゃん相談 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと ■道徳授業 (口石小1～3年生)	19 ♥歯っぴー教室 (1歳児歯科教室) ●小児発達専門 外来(町立診療所) ♥フリースペース なずな (親の会こもれび)	20 ♥エクササイズ ●小児発達専門 外来(町立診療所) ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと ■道徳授業(佐々小) ■道徳授業 (口石小4～6年生)	21
22 ■公民館 フェスティバル 休日在宅当番医 前田外科胃腸科医院 ☎62-6868	23 ●もの忘れ外来 (町立診療所) ♥フリースペース なずな	24 ♥5歳児健診 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	25 ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	26 ♥フリースペース なずな (親の会こもれび) ♥幼児歯科検診	27 ♥エクササイズ ♥ぶくぶくクラブ ◆元気カフェ ぶらっと	28 ■少年の主張 佐々大会
29 休日在宅当番医 かわむら内科 ☎62-6789	30 ●もの忘れ外来 (町立診療所) ♥フリースペース なずな	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5



くらしのダイヤル (市外局番 0956)

教育委員会	☎62-2101	佐々町社会福祉協議会	☎63-5900
住民総合センター(公民館)	☎62-6294	ゴミ処理場(グリーンセンター)	☎62-3512
町立図書館	☎41-1800	佐々交番	☎62-2051
サン・ビレッジさざ	☎62-3338	消防佐々出張所	☎41-1119
佐々郵便局	☎62-2042	佐々町立診療所	☎62-2405
健康相談センター・子育て世代支援センター			☎63-5800
地域包括支援センター・障がい相談支援センター			☎62-6122



救急病院

北松中央病院	☎65-3101
長崎労災病院	☎49-2191
佐世保市 総合医療センター	☎24-1515
佐世保共済病院	☎22-5136